

会 議 要 旨

会 議 の 名 称	第 1 0 回川越市介護保険事業計画等審議会	
開 催 日 時	令和 8 年 9 月 2 8 日 (月) 1 4 時 0 0 分 開会 ・ 1 5 時 2 0 分 閉会	
開 催 場 所	川越市医師会館 4 階講堂 A ～ C	
議 長	齊藤正身会長	
出 席 委 員 (2 0 名)	小林委員、小島委員、糸委員、池浜委員、田畑委員、高橋委員、 柴崎委員、川越委員、平島委員、山寄委員、柴委員、益子委員、 阿久澤委員、長峰委員、宮根委員、村田委員、福田委員、 鈴木委員、中原委員、横堀委員	
欠 席 委 員 (1 名)	西村委員	
事 務 局 職 員	福祉部 高齢者いきがい課 介護保険課 健康づくり支援課 地域包括ケア推進課	富田部長 三佐崎副部長、宮澤副課長、土田主事補 飯田参事、新井副課長、長澤主幹、 川田副主幹、辻本副主幹、柏倉主事 千葉課長、松百副課長 内藤課長、加治副課長、富田副主幹、 丸山主査
配 布 資 料	○第 1 0 回川越市介護保険事業計画等審議会 次第 ○【資料 1】第 9 回川越市介護保険事業計画等審議会（会議要旨） ○【資料 2】重点テーマの意見の整理について ○【資料 3】第 1 0 期計画策定に向けた審議会スケジュール(予定) ○【資料 4】「すこやかプラン・川越ー川越市高齢者保健福祉計画・ 第 1 0 期川越市介護保険事業計画ー」の骨子案について ○【資料 5】災害について ○【参考資料 1】2 0 4 0 年に向けた地域医療構想について ○【参考資料 2】コミュニティケアネットワークかわごえ (医療と介護等の多職種連携の取組み) ○【参考資料 3】CCNかわごえにおける災害対策の取組 当日配布資料 ○川越市介護保険事業計画等審議会委員名簿 ○第 1 0 回川越市介護保険事業計画等審議会席次表 ○第 1 4 回医療介護フォーラム チラシ	

	議 事 の 経 過
	1 開 会 2 あいさつ 齊藤会長よりあいさつ 3 報 告 (1) 第9回川越市介護保険事業計画等審議会について ①第9回川越市介護保険事業計画等審議会要旨 (2) 重点テーマの意見の整理について (3) 第10期計画策定に向けた審議会スケジュール（予定）について 【資料1】【資料2】【資料3】を基に事務局より報告
議 長	事務局からの報告に対して意見はあるか。
委員	「通いの場」という言葉が強調されている部分がある。近年、デイサービスなどの介護保険サービスに加えて、地域の「通いの場」への参加を組み合わせることが示されているが、実際には、「通いの場」に参加できない人や、参加しにくい人もいる。 そのため、「通いの場」に限定した表現ではなく、もう少し多様な表現にするとよいのではないか。例えば、歩行習慣を身につけることだけでもよいし、それぞれの人に合ったさまざまな活動や社会とのつながりを持つことも含めた表現があるとよい。 これは、「豊かな歴史・文化にはぐくまれながら、一人ひとりにふさわしく、いきいきと充実した生活を送れるまちの実現」という最初の基本理念にもつながるものである。「通いの場」に限定せず、一人ひとりが自分に合った方法で社会とのつながりや活動を持ち、いきいきと生活できるという視点を盛り込めるとよい。
議 長	何か具体的にアイデアはあるか。
委員	「通いの場」というネーミングでは、「通う」というところに力点が入っている。他の自治体では、集まってもらい、そこで人と人とのつながりを持ってもらうことを重視し、「集いの場」としているところもある。
委員	地区社協では、「サロン」と呼んでいる。サロン活動としては、体操、習字、絵手紙、麻雀などのほか、さまざまな活動が行われている。
議 長	他に何かあれば事務局までご連絡いただきたい。

事務局 議 長 委員 事務局 議 長 委員	4 議 事 (1) 「すこやかプラン・川越－川越市高齢者保健福祉計画・第10期川越市介護保険事業計画－」の骨子案について 【資料4】を基に事務局より説明 第3章施策の体系のところまでで質問はあるか。 「すこやかプラン・川越」の計画の構成の中で、第2章の表現を「高齢者を取り巻く状況等」から「高齢者を取り巻く状況と課題等」に変更した点についての意見である。 現在の計画では、第2章の中に、高齢者を取り巻く現状把握のデータと前期計画の振り返りの内容が一緒に入っているが、それぞれ異なる内容だと感じている。前期の振り返り部分については、「第3章 前期計画の推進結果の検証と課題」という表現とし、新たな章を別に設けた方が分かりやすくなるのではないか。 また、「自分らしく」「本人らしく」という表現があるため、(3)の基本理念については、「一人ひとりにふさわしく」ではなく、「一人ひとりが自分らしく」という表現に改めた方がよいのではないか。 第2章の構成については、「データから見えた課題」ということで、現在の取り組みにおける課題ということではなく、データから見えた課題をここで整理するという形で考えているが、委員の意見も踏まえながら検討していきたい。 基本理念については、第7期計画から変わらず、引き継いでいきたいと考えている。 委員が言われたように変えた方がいいのか、それともこのまま引き続き行った方がいいのか、意見あるか。 主に認知症の方は、人格が少し変わってしまったり、これまで自分がやってきたことができなくなってしまう現状も抱えている。そのような中で、健やかに生きていくことを考えたときに、「自分らしく」や「自分らしさ」にあまり固執すると、逆に窮屈になってしまうのではないか。 「リハビリテーション」の「ハビリ」は「ふさわしい状態である」という意味の言葉が含まれている。多様な人が、どこかが悪くなってしまうても、今の身体の状態や心状態のまま、少しでも楽しく、少しでも健やかに過ごすという意味合いでは、「ふさわしく」の方が、逆に整合性が取れるのではないかと思う。
---	--

委員	高齢者の場合は、何かその人に問題があるということを決済することも大事だと思うが、それよりも一つの目標を、その人らしい、その人にふさわしい目標、あるいは本人が希望する目標として設定し、それを達成することがかなり大事になってくる。目標達成型の生活が大事になってくると思うので、「ふさわしい」という表現の方が、理念としてはよいのではないかと感じている。
議 長	他に意見がないようであれば、今回はこのスタイルで進めたいと思うが、よろしいか。
全委員	異議なし。
議 長	続けて説明をお願いしたい。
事務局	柱Ⅰ～Ⅴを事務局より説明。
議 長	骨子案の柱ⅠからⅤまでは、計画の目指す姿までしか示されておらず、これから具体的な内容になってくる。項目立てとして、このような形でよいか。何か意見はあるか。
委員	柱立てが変わり、説明のあったP 1 1 ページ「Ⅱ 安全安心な日常生活の確保」の施策の方向性1について、目指す姿が①から③までであるが、「①地域の人と共に支え合う地域づくりができています」と「②地域の協力のもと、ゆるやかな見守りができています」の違いが分かりにくい。
事務局	①については、地域の皆さんが集まるような場所で、地域の人と高齢者が共に支え合い、一体となっているというイメージである。②については、民生委員さんや見守りを行う方々など、地域の方の協力を得ながら、増加する単身高齢者を緩やかに見守るという意味合いで、少し異なる形で設定している。
議 長	表現を変えた方がいいかもしれない。
委員	「Ⅳ 医療・介護連携の推進」を施策の柱に位置付けたことは、とても意味があると思う。一方で、目指す姿からは、在宅療養に関する具体的なイメージが湧きにくいように感じている。リハビリの先生による評価の目も入った定期的なモニタリングなど、具体的な内容も盛り込んだ方がより分かりやすくなるのではないか。 また、施策の方向性2と3が重複しているように感じるため、違いを明

	確にできるような表現を入れるとより分かりやすくなるのではないか。
事務局	医療・介護連携が必要な場面として、入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取りがあり、この４つの場面は認識している。在宅療養の点については検討したい。
議長	これで決定ではなく、先ほど意見のあった医療・介護連携の施策の方向性２と３についても、少し重複するところがあるため、次回までに見直しを行う。他の部分についても改めて見直しを行うので、気づいた点があれば事務局まで連絡いただきたい。
	(２) 災害について
事務局	【資料５】を基に事務局より説明
委員	P２「防災対策の充実」の項目について、令和元年の台風１９号の際に避難所で過ごしたが、避難先に何が備蓄されているのか分からなかった。避難する際に、最低限何が必要なのかを知らせてほしい。また、避難所の冷暖房設備についても点検を進めてほしい。
事務局	備蓄品の周知については、所管課に伝えたい。空調設備については、当初、小中学校の体育館には設置されていなかったが、現在は全ての小中学校の体育館に設置されている。普通教室についても全て設置しており、特別教室については順次設置を進めている状況である。
委員	自治連合会では、自主防災組織において年１回、消防署と一緒に防災訓練を行っている。安否確認や要介護者へのケアを行うほか、HUG訓練・DIG訓練についての勉強会も実施している。 ただし、先日の線状降水帯の際には、どのように対応を進めていくかが課題となった。介護を含め、関係者が連携しながら対応していくことが重要であると考えている。
委員	避難行動要支援者の避難支援体制の整備について、なかなか進んでいないように聞いている。対象者の把握はどの程度できているのか。
事務局	避難行動要支援者名簿には約４万４千人が登録されていると聞いている。

議 長	災害が起こると、さまざまな分野が協力して対応していかなければ厳しい状況となるため、互いに手を取り合って対応していく必要がある。また、その他お気づきの点があれば、意見をいただきたい。
議 長	5 その他 事務局から何かあるか。
事務局	【参考資料 2、3】を基に事務局より説明 コミュニティケアネットワークかわごえ、医療介護フォーラム、CCN かわごえにおける災害対策の取組について
議 長	【参考資料 1】を基に川越委員より説明 2040 年に向けた地域医療構想について
説明委員	2040 年に向けて、医療と介護の両方のニーズを持つ 85 歳以上の高齢者が増加してくる。現在、高齢者の救急搬送は全体の救急の約 63% を占めている状況である。 このため、市町村だけで完結できる問題ではなく、都道府県の役割が非常に重要である。市町村において在宅医療と介護の連携強化を進めていくことと併せて、県においては、高齢者の救急対応や入院体制の整備を進めていく必要がある。 県の動きと連動した形で市の計画も考えていくという意味で、県の地域医療構想について整理した資料である。
議 長	これまでは、医療の病床数などを中心に考えていたが、新たな地域医療構想においては、在宅医療や介護まで含めて、一体的に考えることとなっている。 埼玉県の特徴として、東京都、千葉県、群馬県などと隣接しているため、患者の流入・流出が非常に多いことが挙げられる。一方、川越市においては、埼玉医科大学総合医療センターのような大きな病院があることから、患者の流出は比較的少なく、市内の医療機関で完結できている傾向にある。ただし、大きな病院があるため、流入はしてくる。 患者の流入があること自体は悪いことではなく、地域間の患者の流入・流出も含めて医療提供体制を考えていく必要がある。このような考え方に基づいて、地域医療構想が進められているところである。 6 閉 会 次回、第 11 回審議会は令和 8 年 10 月 26 日（月）14：00 から開催予定。